

令和3年度 安全パトロール 実施結果報告

公益財団法人 横浜市建築保全公社 技術管理課



1) 令和3年度 安全パトロール件数

7月：1件

8月：1件

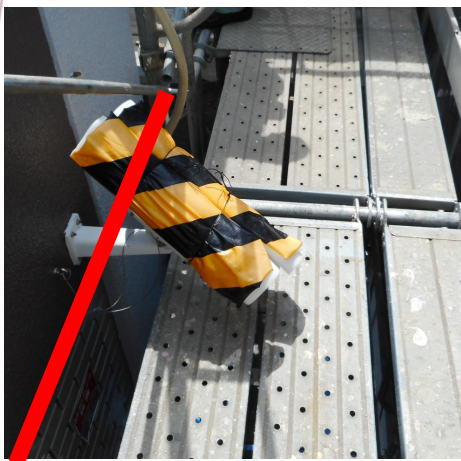
12月：1件

2) パトロールの重点目標

1. 仮設物の安全対策
(足場等の転落落下防止措置、崩壊防止措置、仮設電気設備)
2. 安全作業空間の確保
(作業場の整理整頓、通路の安全確保)
3. 効果的な安全管理
(リスクアセスメント及びKYT活動励行、
掲示物及び施工体制の確認)
4. 周辺地域の第三者への配慮

3) 指示事項

地区センター外壁改修その他工事



- ・作業員の落下防止措置



- ・下棧の設置 (◆ 安衛則第563-1-3-イ)

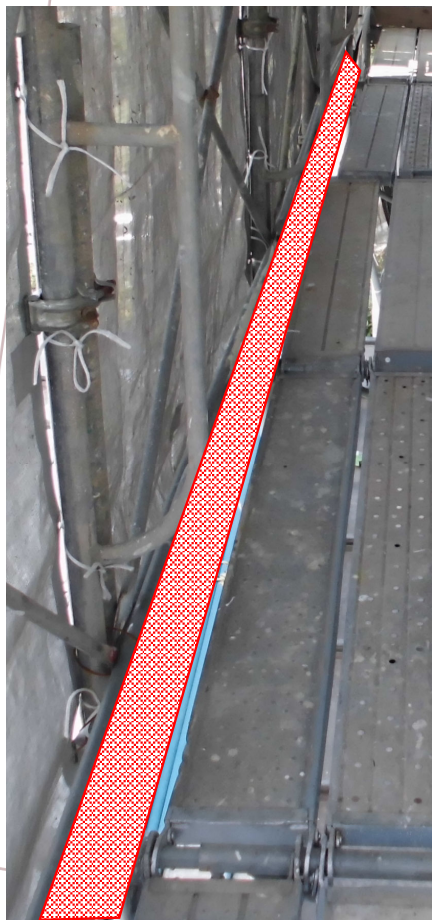


- ・作業員への損傷防止
- ・仮設足場崩壊防止措置



- ・単管パイプ端部は、保護キャップ
- ・単管パイプ端部は、クランプより5 c m以上突き出す

地区センター外壁改修その他工事



- ・資材・工具類の落下防止措置



- ・幅木の設置（◆ 安衛則第563-1-6）



- ・仮設足場崩壊防止措置



- ・火打ち材の設置（画像は補強後の写真）

小学校給水管改修工事

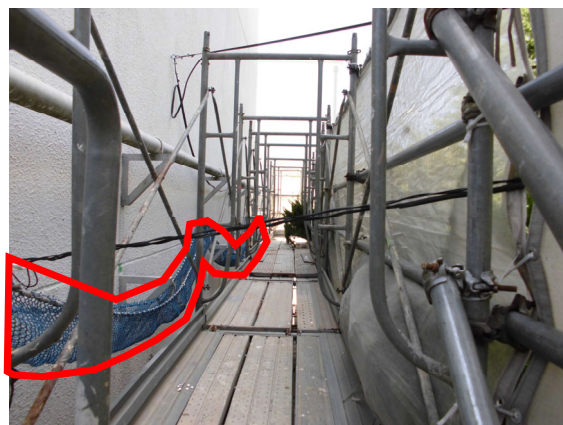


- ・ひさし上部を通路として使用する場合の安全措置



- ・落下防止措置

親綱・単管手すり・スタンション等にて、対策を実施



- ・外壁、仮設足場隙間の安全措置（層間ネット）



- ・仮設足場 2 段ごとに設置
- ・層間ネットは、完全に開いた状態にて使用

小学校給水管改修工事



- ・電気ケーブルが、仮設足場内を横断している場合の安全措置



- ・防護管にて養生を行う
- ・行先を確認し、表示する
- ・行先を確認し、使用用途に応じて、作業中は電気を止める



- ・仮設分電盤の安全措置



- ・仮設分電盤の表示
- ・各ケーブルの行先表示
- ・施錠する

小学校給水管改修工事

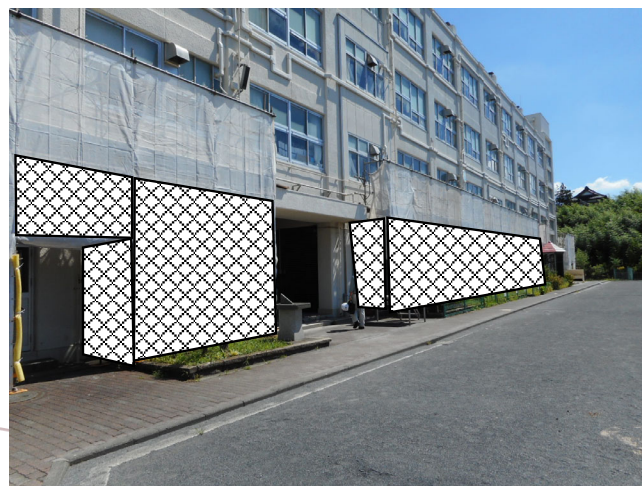


- 防犯対策

仮設足場 1 階部分は、ネット、シートでは、第三者に侵入されてしまう



- 万能鋼板、ガードフェンス、金網フェンス等で、仮設足場の 1 階部分を囲う



〇〇〇センター外壁改修その他工事



- ・ 吊り足場の安全措置



- ・ 吊り足場の吊り材は、ロープでは無く、チェーンを使用する

〇〇〇センター外壁改修その他工事



- ・外壁、仮設足場隙間の安全措置（層間ネット）



- ・仮設足場 2 段ごとに設置
- ・層間ネットは、完全に開いた状態にて使用

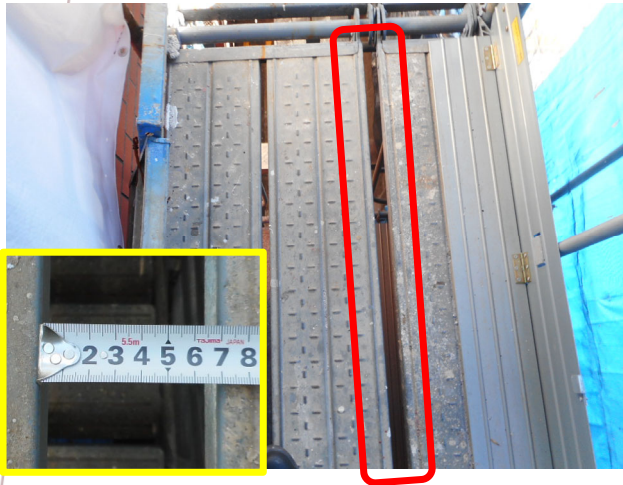


- ・仮設資材の点検



- ・クランプ金物の古い物は使用しない

〇〇〇センター外壁改修その他工事



- ・足場床材の隙間が3 cm以上ある



- ・3 cm以下とする（◆安衛則第563-1-2）



- ・昇降設備のグラつき防止措置



- ・昇降部の建柱上部に頭つなぎを設置

〇〇〇センター外壁改修その他工事



- ・仮設足場崩壊防止措置



- ・壁つなぎゆるみは、増し締める

壁つなぎ間隔

垂直方向9m以下・水平方向8m以下（◆安衛則第570-1-5・イ）

